

第1回 結城市まち・ひと・しごと創生推進会議 議事概要

- 1 日 時 令和2年11月27日（金） 午後1時30分～3時00分
- 2 場 所 市役所4階 大会議室2・3
- 3 出席者 ○推進会議委員：13名出席（5名欠席）
安藤委員，永田委員，渡辺委員（代理：小澤氏），柳田委員，
荒井委員，望月委員，小笠原委員，小林委員，和地委員，
山口委員，木村委員，飯村委員，齋藤委員
※欠席者：荒川委員，石塚委員，天野委員，奥澤委員，岩崎委員
○小林結城市長
○事務局：4名
鶴見企画財務部長，大木次長兼企画政策課長，福井課長補佐兼政策
調整係長，沼田主幹
- 4 配布資料 ・会議次第
・結城市まち・ひと・しごと創生推進会議の趣旨及び経過説明について
【資料1】
・第1期結城市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証
【資料2，2-1，2-2】
・第2期結城市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定【資料3，4】
- 5 会議経過
 - 1 開会（司会：大木次長）
事務局の司会進行により開会。
 - 2 新任委員の委嘱
人事異動等における一部委員の変更があるため，市長が委員に対し委嘱状交付を行う。
 - 3 市長あいさつ
小林市長よりあいさつ
 - 4 自己紹介
出席委員による自己紹介
 - 5 本会議の趣旨説明
結城市まち・ひと・しごと創生推進会議の趣旨及び経過説明について，事務局より説明を行った。
（事務局）※資料1の内容を説明
今回から新しく委員をお願いする皆様もいらっしゃいますので，地方創生の取り組

みの概略をご説明いたします。

資料の1をご覧ください。

結城市まち・ひと・しごと創生推進会議の趣旨及び経過説明について」として、まず推進会議の趣旨を読み上げさせていただきます。日本の総人口は2008年をピークに減少に転じ、以降、急激に進行しています。そのような中、国は東京圏への一極集中を是正し、それぞれの地域において一定の人口を確保し、将来にわたり活力のある日本を維持することを目的として、まち・ひと・しごと創生法を公布し、すべての地方自治体に人口の将来展望を示す「人口ビジョン」とそのビジョンを達成するための施策として「総合戦略」を策定するよう求めました。

その総合戦略に掲げた事業の進行にあたっては、毎年度、事業効果を測定し、有識者からの検証を受け、必要に応じて見直しや修正を行うことになっています。

その有識者会議として、市民、並びに産官学金労言士の各分野代表者で構成する本会議を設置し、市が実施した事業を民間の視点で検証し、結城市まち・ひと・しごと創生本部に提言することで、事業の改善及び効果の最大化に貢献していくことを趣旨としております。

続いて、2の経過説明ですが、主だったもののみ説明させていただきます。

今から5年前の平成26年度に、まちひとしごと創生法が公布されました。

平成27年度からが地方創生年度の1年目として、本会議が設置されました。1年目の会議の主な議題は、本市の人口ビジョン及び創生総合戦略を策定するための会議でして、その年度末に策定いたしました。

2年目から昨年度までの会議につきましては、実施すべき事業の検討や、すでに実施した事業の検証を行いつつ、本戦略の改定を行うなど、国が求める結果重視の事業を選定してまいりました。

また、会議においては、会議の本旨ともいえる事業検証のほかにも、本市の人口の推移について公表し本市の将来像を展望することや本市において増加している外国人との共生について議論が交わされるなど、市を代表する委員の皆様から幅広い意見をいただく場ともなっております。

つづきまして、3の人口ビジョンについてですが、人口ビジョンによる2040年の本市の目標人口は43,000人と定めております。これは直近の2015年の国勢調査の人口が51,594人だったことに対し、2040年には41,023人まで落ち込むと、国の機関である国立社会保障人口問題研究所に推計されたことに対処するため、総合戦略の実施により、この減少幅を抑制しようとしているものです。

つづきまして、4のまちひとしごと創生総合戦略についてですが、人口ビジョンでは2040年に向けての長期目標を掲げておりますが、総合戦略では、時代の変化や社会情勢に対応するため、5か年ごとの短期計画としています。第1期は初年度の平成27年度から始まり、令和元年度において5か年が終了しております。

本市では、令和3年度から始まる第6次結城市総合計画と事業年次を合わせるため、総合戦略の第1期を延長する形で、令和2年度の1年間のみ総合戦略2020を策定し、計画を継続しております。

資料1の説明について以上でございます。

○事務局より説明後、意見等を受け付けたところ、意見等なく内容が確認された。

6 議事

【議題1】第1期結城市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証

○小笠原会長の進行により、以下のとおり協議を行った。

[小笠原会長]

議題1について、事務局より説明を求める。

(事務局) ※資料2及び2-1, 2-2の内容を説明

議題の1「第一期結城市まちひとしごと創生総合戦略の検証」として、資料の2, 2-1, 2-2についてご説明いたします。

はじめに、資料の説明ですが、資料2-1につきましては、第1期である5か年のKPIの達成状況を示しております。

資料の2-2につきましては、各種KPIを吸い上げた基本目標ごとの達成状況を示したものとなっております。

それでは、資料2の実績をご説明させていただきますので、各達成資料についてはあわせてご覧ください。

はじめに、基本目標の1「安定した雇用と稼げる産業の創出」につきまして事業の進捗状況を読み上げさせていただきます。

新たな工業団地への企業誘致については、令和元年9月に3社、3.6haについて土地の引き渡し完了し、既に地区内で操業を開始しています。残りの区画7.9haについては、令和2年6月に5社の引き渡し完了し、新型コロナウイルスの影響もあり、若干工場建設工事の着工が遅れているものの、順次、建設が進められていく見込みとなっております。

地元高校からの就職者数は昨年度からは3名の減、基準年ベースでは1名の増加となっています。ハローワーク筑西管内の令和3年3月高校卒業予定者の求人倍率は1.51倍と高く、地元企業の慢性的な人手不足が懸念されます。

今後も少子化の進展や進学志向の高まりから、地元高校からの就職者数の大幅な増加は見込みにくいですが、就職希望者の多くは自宅近くでの就職を希望していることから、確実に地元企業につなげるよう相談会等の充実を図ります。

商業関係に関しては、創業支援件数が毎年計上されたことが成果としてあげられます。加えて中心市街地に関しては、民間団体の取組みにも刺激され、新規に出店する店舗が増えていることが特筆できます。

つづいて、基本目標の2「リレーションシップ強化、新しい人の流れを作る」項目についての進捗状況になります。

観光分野においては、昨年度から結城市商業観光振興計画に基づいた事業を進行しており、この計画は人口減少が進む中、地域経済を維持することを念頭に関係事業者「稼ぐ力」をつけさせることを基本理念としています。今年度からは、計画の検証を行う計画推進委員会が発足し、本委員会の的確な事業検証と提言により、観光の誘客かつ地元関連事業者の所得を増やすという、地方創生の本旨とリンクした事業実行が期待されています。

移住定住事業に関しては、コワーキングスペース yuinowa を拠点とした、移住相談窓口の設置や、イベントを実施するなど関係人口づくりに特化した取り組みを行うことにより、本市の伝統的な街並みという地域資源を生かした「ひと」と「ひと」の関係づくりが行われております。

シティプロモーションの推進に関しては、これまで SNS を活用し災害時の緊急情報や各種市政情報の発信をしておりますが、新たに Instagram や LINE などのさまざまな広報媒体を加え、市の魅力発信を強化しております。

つづいて、基本目標の3「若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶える」項目についての進捗状況になります。

保健・福祉分野における総合戦略記載事業に関しては、KPI の数値においては目立った伸びは示されていないものの、着実に事業が行われたと判断いたします。本市における保育所の待機児童は、ここ数年、年度当初は0で推移しております（年度途中では数名発生）。婚活事業に関しては、事業者がイベントを開催するために補助金を交付する事業を開始しましたが、事業者からの申請はありませんでした。

教育分野に関しては、年次途中まで社会人 TT、スクールサポート支援員、英語専門指導員の配置人数というすべての項目に数値の伸びがみられ順調に推移しましたが、一部目標の達成に至らない項目もありました。

出生数が増える要因となる働き方改革の分野においては、コワーキングスペース yuinowa におけるシェアオフィスへの入居がみられました。周辺への波及効果があることを期待しております。

ただし、人口の自然増加のポイントとなる市内における出生数は近年減少傾向にあり、当該世代の人口がすでに減少しているため、当面の間、この傾向は継続するものと考えられます。

つづいて、基本目標の4「時代に合った魅力的な地域づくりの地域間連携」項目についての進捗状況になります。

広域連携に関しては、連携事業数は事業内容の見直しにより減少したものの、小山地区定住自立圏における共生ビジョン策定、筑西広域市町村圏を形成する他自治体との連携事業の実施により、魅力的な地域づくりを支える持続可能な行政サービス体制の構築を引き続き推進しております。

公共交通に関しては、巡回バスの利用者数は年々増加していますが、昨年度は夏場の猛暑や年度末から新型コロナウイルスの感染が拡大した影響もあり利用者が減少しました。令和2年10月からは、巡回バスの運行管理を民間事業者へ委託するとともに、土曜日の運行を開始し、安全性と利便性の向上を図っております。今後は、市内の公共交通の充実のほか広域的な交通網の在り方について、地域公共交通会議の中で総合的に協議・検討していく予定です。

議題1の説明について、以上でございます。

○事務局説明後、会長から委員に対し意見等を求めたところ、意見等なく確認された。

【議題2】第2期結城市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定

[小笠原会長]

議題2について、事務局より説明を求める。

(事務局) ※資料3及び4の内容を説明

それでは議事(2)第2期総合戦略の策定についてご説明させていただきます。

お手元の資料3をご覧ください。

次期総合戦略の策定方法について説明させていただきます。

はじめに、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に向けてでございますが、市ではまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、平成27年度から平成31年度の5か年を期間として、総合戦略に基づく取組を推進してきました。

令和元年12月の国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に伴い、地方公共団体においても切れ目のない事業の継続を図るため、同様に戦略の策定を行いますが、本市においては、第6次結城市総合計画と一体化するため、総合戦略を1年間延長したため、今回、あらためて第2期の戦略として策定を行うものでございます。

次に、第2期の方向性でございますが、現行の総合戦略2020を策定する際にも、国の第2期戦略を勘案して作成したため、本市の第2期戦略におきましても従来の4つの枠組みや第2期における新たな視点とも、継続するものといたします。

続きまして、お手元の資料4をご覧ください。

ただ今、説明させていただいたとおり、第2期総合戦略は第6次総合計画との一体化を進めており、その内容も密接となっております。

資料4のうち、総合戦略としての位置づけは125ページから137ページでございますが、全体をご理解いただかないと混乱する部分もございますので、今回は総合計画の内容から説明させていただきます。

それでは、資料4の表紙をめくっていただき、目次をご覧ください。

全体としては、こちらに記載のとおり、第6次総合計画が1から4章、総合戦略が5章最後に資料編の6章で構成しております。

なお、本日の資料では資料編を割愛させていただいたおります。

概要といたしましては、総合計画のうち1から3章が、計画の目的・本市の現状分析から基本構想で、4章が前期基本計画でございます。

また、今回の総合計画では、茨城県の総合計画にならい、前期基本計画のうち基本目標5を「第5次結城市行政改革大綱」としても位置付けております。

続きまして、第5章が総合戦略でございます。

今回は、4章の前期基本計画の主要事業のうち人口減少対策に資する事業を重点事業に位置付けております。

そして、それら重点事業をとりまとめたものが重点プロジェクトでございますが、この重点プロジェクトは地方創生が目指す内容と同義でもあるため、本計画においては第5章そのものを「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付けることで、総合計画との一体化を図っております。

なお、第6次総合計画につきましては昨年度から2カ年で策定作業を進めており、

これまで基礎調査や市民意向調査・市民会議提案などを基に庁内の策定委員会及び同ワーキングチームが素案のとりまとめを行いました。

また、35 ページまでの基本構想の部分はパブリックコメント手続きや外部諮問機関である「審議会」のご審議を経て、今年9月の結城市議会第3回定例会で議決をいただいたところでございます。

それでは、内容の説明に移らせていただきます。

1 ページからの第1章では、計画の目的や計画の構成について記載しております。

5 ページからの第2章では、本市の現状や社会潮流、まちづくりの計画課題について取りまとめております。

続きまして25 ページからの第3章が基本構想であり、今後10年間のビジョンを定める本計画の核の部分となります。

27 ページをご覧ください。次期総合計画では「みんなの想いを未来へつなぐ活力あふれ文化が薫るまち結城」を将来都市像に設定いたしました。

28 ページをご覧ください。

将来人口につきましては、人口ビジョンで定めた目標人口と同様に2030 年が48,000 人、2040 年が43,000 人と定めております。

34 ページをご覧ください。

ここでは、本市将来都市像を実現するための5つの基本目標を設定しております。

先ほどご説明したとおり35 ページまでが総合計画の基本構想であり、市議会の議決をいただいている関係で、基本的には変更できない部分となります。

それでは37 ページをご覧ください。

ここからは、基本構想で定めた「まちづくりの5つの目標」に基づき、その実現のための基本的な施策や事業を定める基本計画の部分となります。

それぞれの構成は基本的に同じでございますので、本日は40 ページ「1－1 未来を担う子ども育む環境づくり」を例に説明させていただきます。

まず初めに、基本施策に対する「現状と課題」を定義し、その課題を解消するため基本的方針」を設定いたします。

次に、基本的方針を実現するための「施策体系・施策が目指す姿」を設定いたします。

また、今回から各施策共通として、関係する個別計画についても掲載してございます。

42 ページをご覧ください。

次に、先ほどの施策体系に基づいた「個別施策・主要事業」を設定する流れとなっております。

なお、主要事業の中でも、重点プロジェクトとして展開される事業については、重点事業として●（くろまる）で記載してあります。

以降、同様の構成で39 ページからが、基本目標1の「保健・福祉」の分野について、59 ページからが、基本目標2の「都市・環境」の分野について、79 ページからが、基本目標3の「産業・観光」の分野について、93 ページからが、基本目標4の「教育・文化」の分野について、109 ページからが、基本目標5の「協働・行政」の分野について掲載しております。

なお、基本目標5につきましては、行政改革大綱としても位置付ける関係で、前

段に行政改革のこれまでの取組や、今後の基本方針等を設定しているほか、事業内容も行革推進項目として位置付けております。

続きまして、125 ページをご覧ください。

ここからが重点プロジェクトであり、皆様にご審議いただく「まち・ひと・しごと創生総合戦略」でございます。

「第2期総合戦略」につきましては、基本的には第1期と同じく、いかにして人口減少のスピードを抑制していくかが大きな目的となりますので、その基本目標や基本施策は、現在の総合戦略を引き継ぐ内容としております。

127 ページをご覧ください。

下段の表にお示したとおり、「第2期総合戦略」は、総合計画の基本計画で設定した主要事業のうち、人口減少対策に資する事業を重点事業に位置付けており、それら重点事業を総合戦略で掲げる4つの基本目標でとりまとめたものが「重点プロジェクト」で、イコール総合戦略となるものでございます。

129 ページをご覧ください。

総合戦略におきましても、第1期から引き継ぐ基本目標や施策を着実に実行していくことで、2040年の目標人口を43,000人に設定しております。

こちらは、人口ビジョン2020で掲げた内容と同じでございます。

130 ページをご覧ください。

ここからは基本目標ごとの取組内容について記載してございます。

構成につきましては、基本目標の説明、施策の説明、重点事業の設定の繰り返しとなっております。

なお、総合戦略で位置付ける重点事業は、39 ページ以降の総合計画前期基本計画の重点事業と同一であり、例えば130 ページにある重点事業「雇用促進対策事業」は86 ページ〔①活力ある地域産業の振興〕で位置付けた同事業と同一でございます。

また、重点事業には指標を記載しておりませんが、こちらは前期基本計画の主要事業で位置付けた指標と同一であるとご理解ください。

以下130 ページからが、基本目標1の安定した雇用と地域労働力を「結ぶ」について132 ページからが、地域資源を活用して人の縁を「結ぶ」について、134 ページからが結婚・出産・子育てへといのちを「結ぶ」について、136 ページからが、地域ぐるみのまちづくりで地域と地域を「結ぶ」について、を記載してございます。

最後に1点補足させていただきます。

第2期で定める重点事業、これは総合戦略としても取組む事業でございますが、第1期と比較すると事業名が大きく変更となっております。

これは、第6次総合計画策定の過程で、事業名と予算名の整合性を図ったことに由来しております。

これにより1事業で実施する内容が幅広くなっており、事業数が減少したように見えるかもしれませんが、先ほど説明させていただいたとおり基本的な方針は第1期を継承しておりますので、結果として取組む内容にも大きな方針転換はないことを付け加えさせていただきます。

以上が第2期総合戦略（素案）の説明となります。

本日は関連がございましたので総合計画の内容から説明させていただきましたの

で、説明が長くなり申し訳ございませんでした。

委員の皆様には、基本的には総合戦略の部分である 125 ページから 137 ページの内容を中心に、ご意見やご提言を頂戴できればと考えております。

ご審議の程よろしくお願いいたします。

[望月委員]

市内の学校のネットワーク環境について、資料の中にコンピュータ教育及び ICT 環境整備を活用するとあるが、現在市内の学校すべてにおいて平等なネットワーク環境がない。今後の整備計画は如何か。

(事務局)

現状、学校によってネットワークの整備状況にばらつきがある。整備計画としては、年度中にすべての学校で職員室と普通教室の LAN 環境を整備するとともに、今年度の新型コロナウイルス臨時交付金により、パソコンも一人一台、児童に届くように進めているところである。

[小笠原会長]

結城市も今年度中に GIGA スクールについての対応を進めていくということか。

(事務局)

そのとおりである。GIGA スクール構想の事業概要を説明。

[和地委員]

130 ページの重点プロジェクト内の工業団地の整備推進事業について、人口維持の観点から誘致が完了した企業 8 社の雇用の増加はどの程度見込んでいるのか。また、新工業団地の適地調査、整備促進について、具体的にどの程度進捗しているのか。

(事務局)

雇用の増加の見込みについては、資料 2-2 にある成果目標に新規雇用者の増加数として定めている。新工業団地の具体的な検討については、市内で何地区か候補地を探しているところである。

[安藤委員]

132 ページの移住定住促進の推進について、東結城駅周辺の市街化区域の拡大を行い住宅の整備を促進することで、加速するのではないか。

(事務局)

結城駅前以外の市街化について、同様に駅前であるため、宅地開発の可能性は十分にあると認識している。しかし、今後人口が減っていくなかでコンパクトシティ化の考え方も出てきている。そのため、これまでのように市街化区域を拡大していくことが難しい状況にもなってきている。ただし、33 ページの図では市街化想定ゾーンを位置づけしており、現状の市街化区域で住める場所が不足していくようであれば、こうしたエリアを検討していく必要がある。

公共交通の充実については、高齢化や免許返納の流れもあり、特に市の南部地区の方の移動手段のニーズが高まっていることは認識している。総合計画にも位置付けており、十分に検討していきたい。

[柳田委員]

90 ページの観光振興事業について、指標に協会実施イベントの大幅な見直しとあるが、どのような考えでこのような指標としたか。

(事務局)

イベント運営体制の見直し等を想定している。

詳細は、担当課に確認して回答させていただく。

[小林委員]

43 ページの子育て家庭への支援にある地域子育て支援センター運営事業について、指標が2か所となっている。駅付近の施設は充実しているが、南部地区の方が行きにくい、使いにくいとの話を聞いたことがある。他地域における子供たちが遊べる場、保護者が集える場づくりについてどのようにお考えか。

(事務局)

委員のおっしゃるとおり、現状、駅付近に2か所の施設が存在する。市としても他地域にも同様の場づくりが必要と考えており、42 ページにある集いの場創造事業により、地域の公民館等において地域の方と一緒に子育てを目指すプランを立ち上げたところである。現状目標値は1か所であるが、今後充実が図られていければと考えている。

[飯村委員]

定住自立圏構想について、人口が増加する目的はどのように実現されるのか、事概要をお聞かせ願いたい。

また、茨城県の自治体の枠組みでみると、筑西地方拠点都市地域の計画もあるなかで、各種構想において結城市がどうあるべきかということを考えて実行していくことが、行政のまちづくりに大切なことだと感じる。

(事務局)

定住自立圏の事業概要を説明。

[小笠原会長]

特に広域自治体の枠組みと都市圏は一致しない。他自治体でも都道府県の枠組みをどう維持しながら自分たちの独自性を出すかということは、なかなか難しいところがある。市民においても、そういった立地にあるまちをどうしていくのか考えていくことが重要である。委員の皆様にもご検討いただきたい。

[渡辺委員（代理小澤氏）]

108 ページの国際化に対応したまちづくりの推進について、当社も若手採用が上手くいかない状況であるため、近い将来、外国人労働者の採用も考えているが、その際のコミュニケーションが懸念される。そのため、市で実施している日本語教室の概要をご教示願いたい。

(事務局)

日本語教室については、市内のボランティア団体である「のびる会」が主催している。こちらは、日本語検定を受けるまでではないが、日常会話を習得するレベルの教室である。また、近年は、本市においても外国人が増加しており、地域住民の

一員として生活するにあたり、子育てや就業等様々な障害となる部分も増えている。こうしたことに対応するため、主要事業として新たに外国人受入環境整備事業を立ち上げ、生活支援まで含めて相談ができる事業立てをしたところである。

[山口委員]

133 ページにある北部市街地の活性化について、市庁舎も移転し、より衰退が懸念されるため、力を入れていただきたい。

(事務局)

市庁舎の跡地利用も含めた北部市街地の活性化について、今後大きな課題であると認識している。関連する事業としては、空き店舗をできるだけ少なくしていくことを目的とした中心市街地活性化事業や課題のある地域を外部からの視点で地域と一緒に地域課題解決を図っていく地域おこし協力隊事業などを事業立てしている。他には、企業版ふるさと納税を活用した事業展開も予定しており、各地域企業等と一体となって北部市街地の活性化を検討していきたいと考えている。

[永田委員]

83 ページにある農村環境の保全にある畑地帯総合整備事業について、今後目標年度までに整備する範囲は武井地区内ということか。

また、集積を図って若い後継者に効率的な農業を経営していただくなかで、農地中間管理機構を通してながら賃貸借面積の拡大を図っているが、実際には効率化できているかどうかは農家により差が出ている。一方で規模が大きくなっていることは確かであるため、地区別話し合いを持つ場づくりを行政と一体となって行っていきたいと考える。

(事務局)

83 ページには、武井地区のみの進捗率を記載している。

担当課にご意見を伝えさせていただく。

[木村委員]

結城市は隅々まで光ファイバーが通りインフラが整っている利便性の高い街である。136 ページにある安全で住みやすさを実感できるまちづくりについては、当社として協力できることも多いため、今後も地域に寄り添っていきたいと考える。

(事務局)

116 ページにある広報広聴の推進には、情報発信の強化として、結城ケーブルテレビの活用と記載している。引き続き、市と協力して情報発信の強化を図っていただきたい。

[荒井委員]

少子化において出生率が下がってきていることを実感している。入所が特に多いのは1歳になった時であるが、その際は0歳児として入所する。しかし、受け入れが難しい状態になってしまっているのが現状。保護者からの要望も強い一時預かりについては、園でも協力していきたい。子育て支援施設については、当園でも受け付けているところだが、小林委員からご意見があった認知的なことを考えると、も

つと情報発信を行っていきたい。

病児保育については、保護者の立場からは便利な制度であるが、施設の環境整備が整っていない場合、他の風邪が移ったり、悪化したりすることが起こり得るため、整備を望む。

(事務局)

一時預かりや病児保育制度等は市長公約の徹底子育ての支援にも繋がるものであるため、他事業との歩調をあわせて進めていきたい。

[小笠原会長]

資料2-1について、1点意見させていただきたい。第1期のKPIの達成状況を示したものであるが、この達成可否の表示だと未達成が多くなり、あと一步で達成した事業や今後伸びを見せる事業等が成果として埋もれてしまう。他自治体ではAからDまでの段階的な評価をするところも多いので、参考にいただきたい。

また、各委員からたくさんの意見をいただき感謝する。

これから5年間もまちひとしごとは続いていくが、その中で市役所だけが頑張る時代ではない。ここにお揃いの委員の方や各組織の皆様が自分たちで何ができるかを考えていく必要がある。本会議を経て、資料を見返していただき、各業界において横断的に情報を共有いただきたい。

以上をもって、進行を事務局へお返しする。

8 その他

以下3点を、事務局より連絡した。

- ・パブリックコメントを実施すること
- ・今年度の次回会議についてはあと1回程度予定していること
- ・謝礼支払いに関する書類提出についての案内

9 閉会

以上で「令和2年度第1回結城市まち・ひと・しごと創生推進会議」を閉会。